○文部科学省告示第十七号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を重要文化財に指定したので、同法第二十八条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十九年二月二十三日

文部科学大臣　松野　博一

名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者住所	所在地
小岩井農場施設	二一棟		小岩井農牧株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目五番二号	岩手県岩手郡雫石町丸谷地
本部事務所		木造、建築面積二五二・四九平方メートル、鉄板葺、塔屋付			
本部第一号倉庫		木造、建築面積一一八・一六平方メートル、鉄板葺			
本部第二号倉庫		木造、建築面積一三二・二〇平方メートル、鉄板葺			
乗馬厩		木造、建築面積三二〇・六〇平方メートル、二階建、鉄板葺			
倶楽部		木造、建築面積六五二・二一平方メートル、鉄板葺			
第一号牛舎		木造、建築面積六五二・二一平方メートル、二階建、北面サイロ附属、鉄筋コンクリート造及び木造、建築面積三一・〇四平方メートル、鉄板葺			
第二号牛舎		木造、建築面積四九五・七七平方メートル、二階建、北面サイロ附属、鉄筋コンクリート造及び木造、建築面積一九・一三平方メートル、鉄板葺			
第三号牛舎		木造、建築面積一、一〇九・七〇平方メートル、二階建、鉄板葺			
第四号牛舎		木造、建築面積六四六・一五平方メートル、二階建、北面サイロ附属、鉄筋コンクリート造及び木造、建築面積一八・八七平方メートル、鉄板葺			
種牡牛舎		木造、建築面積二四九・一七平方メートル、二階建、鉄板葺			
育牛部倉庫		木造、建築面積一三二・二〇平方メートル、鉄板葺			
第一号サイロ		煉瓦造、建築面積二五・二四平方メートル、鉄板葺			
第二号サイロ		煉瓦造、建築面積二六・六八平方メートル、鉄板葺			
秤量場		木造、建築面積三五・五三平方メートル、鉄板葺			
冷蔵庫		煉瓦造、建築面積四八・〇三平方メートル、盛土覆附属			
四階建倉庫		木造、建築面積五一五・六〇平方メートル、四階建、鉄板葺			
玉蜀黍小屋		北西棟、北東棟、南西棟、南東棟の四棟からなる			
		北西棟　木造、建築面積九九・二五平方メートル、鉄板葺			
		北東棟　木造、建築面積七三・六三平方メートル、鉄板葺			
		南西棟　木造、建築面積八〇・三三平方メートル、鉄板葺			
		南東棟　木造、建築面積七八・五六平方メートル、鉄板葺			
耕耘部倉庫		木造、建築面積三一七・二九平方メートル、鉄板葺			
佐藤家住宅	二棟		佐藤又六	秋田県横手市増田町増田字中町六三番地	秋田県横手市増田町増田字中町六三番地
主屋		土蔵造及び木造、建築面積三四六・五四平方メートル、一部二階建、サヤ附属、鉄板葺			
文庫蔵		土蔵造、建築面積一三六・七〇平方メートル、二階建、鉄板葺			
旧松浦家住宅	三棟		株式会社あきた食彩プロデュース	秋田県秋田市中通五丁目一番五一号	秋田県横手市増田町増田字七日町一三九番地
主屋		木造、建築面積二二四・四一平方メートル、二階建、鉄板葺			
座敷蔵		土蔵造、建築面積一四五・六八平方メートル、二階建、サヤ附属、鉄板葺			
		附・棟札　一枚			
		明治三六年三月			
米蔵		土蔵造、建築面積一三九・五〇平方メートル、二階建、鉄板葺			
		附・門及び塀　一棟			
		門、一間腕木門、間口二・四メートル、鉄板葺、南塀　延長一三・九メートル、北塀　延長七・二メートル、鉄板葺			